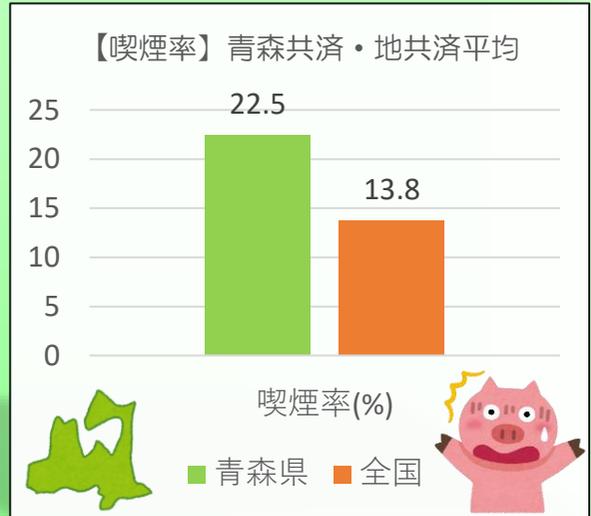


オンライン禁煙外来プログラム 『スマホ診』開催のお知らせ

今年も組合員及び被扶養者の疾病予防対策の一環として、オンラインによる禁煙外来プログラムを実施します！

青森県の喫煙率は数年前と比較すると減少してはいるものの、いまだ全国平均を上回っています。

喫煙は様々な病気の原因となりますので、この機会に禁煙を目指しましょう！



受診費用57,200円

↓
5,000円

※差額は共済組合が負担いたします。
お支払いはクレジットカード決済のみとなります。

初診から卒煙まで
オンラインで行います。
補助薬もご自宅へお届けします。



対象者

組合員（任意継続組合員を除く）及びその被扶養者

実施機関

Dクリニック東京ウェルネス
※プログラム詳細については「スマホ診」チラシをご覧ください。

申込み

「スマホ診」チラシに掲載のQRコードよりお申込みください。

定員

30名（応募者多数の場合は抽選となります。）

締め切り

令和6年6月30日（日）
※募集期間終了後、参加決定者にはクリニックよりメールが届くので順次プログラムを開始してください。

その他

- ・助成方法については、受診費用から参加料（自己負担分）を控除して共済組合が実施機関に支払うことによって、これに代えるものとします。
- ・参加にはスマートフォンやタブレットが必要です。
- ・初診時に、医師の判断のもとプログラムの受診をお断りした場合は、参加料を全額返金いたします。
- ・個人情報の取り扱いについて、本プログラムの申込み・参加に伴い収集された個人情報は本事業の運営のみに使用させていただきます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ

青森県市町村職員共済組合 医療保健課
保健担当 TEL 017-723-6520